

要介護者訪問理美容サービス事業概要

目 的

在宅で生活する寝たきりの高齢者等で、自ら理美容院に出向くことが困難な方に対して、居宅で理美容サービスを受けられる機会を提供することにより、在宅高齢者等の生活の質の向上や介護する家族の身体的負担の軽減を図ることを目的とします。

対象者

根室市内に住所を有し、在宅で生活する介護保険被保険者で、介護認定の結果、要介護4又は5と認定され、介護保険料を完納している方。

利用回数

年6回を限度
(年度途中で該当となった場合は残り月数を2で割った回数)

サービスの種類

- (1) カット・顔剃り・ドライシャンプー
- (2) カット・顔剃り
- (3) カット・ドライシャンプー
- (4) カット

サービス費用の負担

上記「サービスの種類」以外のサービス及び年間上限回数を超える費用については、利用者の負担となります。

サービスを受ける時には

家族の同席を必要とします。家族が不在の場合は介護ヘルパー等の同席をお願いします。

お湯、クッション等を利用者にご提供していただくことがあります。